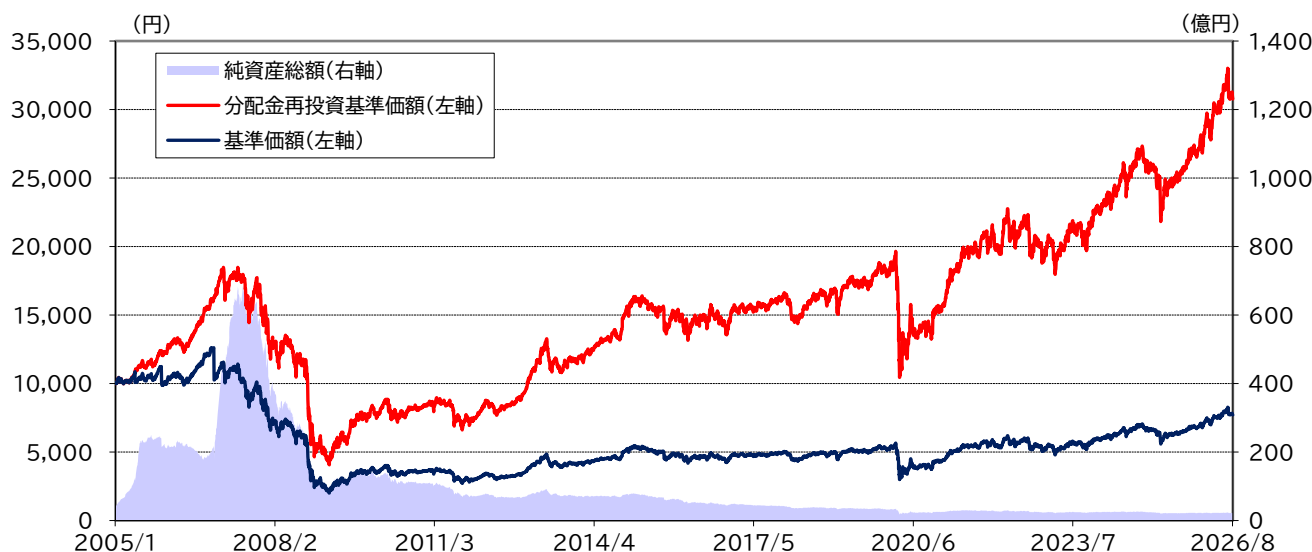


グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信今回より作成基準日の変更およびコンテンツの見直しをいたしました。  
詳細は前回(8月17日基準)の月次運用レポートをご覧ください。

## 設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.65%(税抜1.50%)の信託報酬控除後です。  
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 7,694 円 |
| 純資産総額 | 21.4 億円 |

※基準価額は1万口当たりです。

| 騰落率        | 1カ月前    | 3カ月前  | 6カ月前  | 1年前    | 3年前    | 設定来     |
|------------|---------|-------|-------|--------|--------|---------|
| 分配金再投資基準価額 | ▲ 3.63% | 1.16% | 4.72% | 21.10% | 42.01% | 207.77% |
| 参考指数       | ▲ 3.44% | 2.17% | 5.81% | 23.04% | 47.17% | 269.88% |

| ポートフォリオ構成比率            |       |
|------------------------|-------|
| 国内不動産投信                | 4.4%  |
| 外国不動産投信                | 91.9% |
| 短期金融商品その他              | 3.7%  |
| マザーファンド組入比率            |       |
| 北米リート・マザーファンド          | 77.3% |
| オーストラリア／アジアリート・マザーファンド | 13.7% |
| ヨーロッパリート・マザーファンド       | 7.9%  |
| 組入銘柄数                  | 79 銘柄 |

※マザーファンドを通じた実質比率です  
(マザーファンドの組入比率を除く)。  
※銘柄数は、新株等がある場合、別銘柄  
として記載しております。

|          |         |
|----------|---------|
| 設定来分配金合計 | 9,760 円 |
|----------|---------|

## 過去1年間の分配実績

| 決算日        | 分配金  | 決算日        | 分配金  | 決算日        | 分配金  |
|------------|------|------------|------|------------|------|
| 2025/09/16 | 10 円 | 2026/01/15 | 10 円 | 2026/05/15 | 10 円 |
| 2025/10/15 | 10 円 | 2026/02/16 | 10 円 | 2026/06/15 | 10 円 |
| 2025/11/17 | 10 円 | 2026/03/16 | 10 円 | 2026/07/15 | 10 円 |
| 2025/12/15 | 10 円 | 2026/04/15 | 10 円 | 2026/08/17 | 10 円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
※毎月15日(休業日に該当する場合は翌営業日)に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。なお、6月と12月の決算期は、  
売買益(評価益を含みます。)が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。  
※運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信

## 基準価額の要因分析

|         |         |
|---------|---------|
| 前月末基準価額 | 7,994 円 |
| 当月末基準価額 | 7,694 円 |
| 前月末比    | ▲ 300 円 |
| 分配金     | ▲ 10 円  |
| リート要因   | ▲ 257 円 |
| 為替要因    | ▲ 20 円  |
| 信託報酬等   | ▲ 13 円  |

※基準価額の要因分析は、1万口当たりです。  
また、簡便法により試算した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。  
※リート要因とは、リート(不動産投信)の配当等収益及び売買損益(評価損益を含む)等が基準価額に与えた影響額です。

## 資産配分目標

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 北米リート・マザーファンド          | 78.0% |
| オーストラリア/アジアリート・マザーファンド | 14.0% |
| ヨーロッパリート・マザーファンド       | 8.0%  |

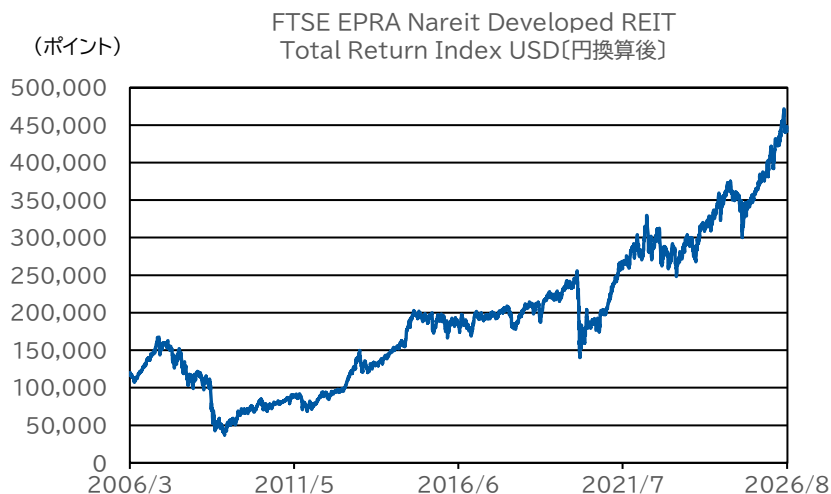
## 国・地域別構成比率

| 国・地域                   | 比率     |
|------------------------|--------|
| 北米リート・マザーファンド          | 75.4 % |
| アメリカ                   | 73.6 % |
| カナダ                    | 1.8 %  |
| オーストラリア/アジアリート・マザーファンド | 13.2 % |
| オーストラリア                | 5.3 %  |
| シンガポール                 | 2.6 %  |
| 香港                     | 0.9 %  |
| ニュージーランド               | -      |
| 日本                     | 4.4 %  |
| ヨーロッパリート・マザーファンド       | 7.7 %  |
| オランダ                   | 0.2 %  |
| ベルギー                   | 1.1 %  |
| ドイツ                    | -      |
| フランス                   | 1.9 %  |
| イタリア                   | -      |
| イギリス                   | 3.5 %  |
| アイルランド                 | -      |
| ガーンジー                  | 0.4 %  |
| スペイン                   | 0.6 %  |
| 合計                     | 96.3 % |

## ポートフォリオ配当利回り

|      |
|------|
| 4.0% |
|------|

※配当利回りは、各マザーファンドの利回りを、その組入比率に応じて加重平均したものです。  
なお、各マザーファンドの利回りは、保有するリートの予想配当利回りを、保有割合に応じて加重平均した年率換算利回り(課税前)です。  
※配当利回りは市場動向等によって変動します。したがって、ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配金を保証するものではありません。



※FTSE EPRA Nareit Developed REIT Total Return Index USD [円換算後]は、参考指数です。  
※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。

(出所:BloombergデータよりSBI岡三アセットマネジメント作成)

## 組入上位10銘柄

|    | 銘柄名             | 国・地域 | 比率   |
|----|-----------------|------|------|
| 1  | ウェルタワ           | アメリカ | 6.9% |
| 2  | プロロジス           | アメリカ | 6.8% |
| 3  | エクイニクス          | アメリカ | 6.3% |
| 4  | パブリック・ストレージ     | アメリカ | 4.7% |
| 5  | デジタル・リアルティ・トラスト | アメリカ | 4.0% |
| 6  | サイモン・プロパティ・グループ | アメリカ | 3.7% |
| 7  | リアルティ・インカム      | アメリカ | 3.5% |
| 8  | ビブマーク・レジデンシャル   | アメリカ | 2.7% |
| 9  | ベントス            | アメリカ | 2.6% |
| 10 | アイアンマウンテン       | アメリカ | 2.4% |

※各比率は、マザーファンドを通じた実質比率です。  
※各比率は小数点第2位を四捨五入しております。  
※銘柄は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。  
※外国銘柄の日本語表記は、QuickFactSet、Bloombergを参照しております。

グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信

## ファンドマネージャーのコメント(1)

※各リート・マザーファンドの外貨建資産(リート等)等に係る運用委託先のファンドマネージャーのコメントなどを参考のうえ作成しています。

## &lt;投資環境&gt;

## 【米国】

8月の米国リート市場は、上旬は産業施設系のリートによる公募増資の発表を受けて短期的な需給悪化への懸念が強まったほか、中東情勢の混乱を背景とした原油価格の高止まりによりインフレ圧力が意識され、下落しました。しかし中旬以降は、物価指標の落ち着きを受けて利上げ観測が後退したことや、主要リートの2026年4-6月期決算で堅調な業績が確認されたことなどが支えとなり、反発しました。期末にかけては、米連邦準備制度理事会(FRB)議長が講演で金融引き締めに含みを持たせる発言を行ったことから長期金利が上昇し、金利上昇に伴う利払い負担増加への懸念が強まり、反落しました。

## 【オーストラリア／アジア】

アジアリート市場は、シンガポールでは、上旬から中旬にかけては、世界的な長期金利の高止まりを受け、利回り面での相対的な投資魅力が低下したことから、下落しました。その後は、7月の消費者物価指数(CPI)の伸び率が市場予想を下回ったことなどから、金利上昇への警戒が和らぎ、持ち直す場面もみられました。しかし、月末にかけては、米国の利上げ観測を背景に長期金利が上昇したことから、上値の重い展開となりました。香港では、月前半は、商業施設に投資する大手リートの決算で賃料収入の減少などを背景に1口当たり分配金を前年比で減額したことなどが嫌気され、下落しました。月後半に入ると、中国の主要経済指標が低調な結果となったものの、中国当局による追加の景気刺激策への期待が高まり、もみ合う展開となりました。月末には、金融政策の連動性が高い米国で利上げ観測が強まったことなどから、再び下落しました。

Jリート市場は下落しました。月初は、日米両政府による為替市場での協調介入を受けて、日銀による早期利上げ観測が強まったことなどが嫌気され、Jリート市場は下落しました。中旬にかけては、値ごろ感が意識されたことなどから横ばい圏で推移しました。下旬は一時上昇する場面も見られましたが、月末にかけては日本の国債利回りの上昇などを受けて再び下落し、東証REIT指数は1,800ポイントを割り込みました。

## 【ヨーロッパ】

欧州リート市場は、上旬から中旬にかけては、産業施設に投資する英国の大手リートによる増資の発表を受けて短期的な需給悪化への懸念が強まったほか、長期金利の上昇も嫌気され、下落しました。その後は、一時上昇する場面もみられましたが、中東情勢の混乱長期化を受けたエネルギー価格の高止まりによりインフレ懸念が強まり、長期金利が一段と上昇したことから、金利上昇に伴う利払い負担の増加などが意識され、続落しました。

## &lt;運用経過&gt;

各マザーファンドへの資産配分目標につきましては、直近の「地域配分戦略会議」の結果、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの投資比率を引き下げ、北米リート・マザーファンドの投資比率を引き上げました。

市場動向やファンドの資金の変動等を勘案し、実質組入比率は概ね90%以上を維持しました。

## 【北米リート・マザーファンド】

ホスト・ホテルズ&リゾーツ(米国)などを全口売却した一方、アメリカン・ヘルスケアREIT(米国)などを新規に買い付けました。

## 【オーストラリア/アジアリート・マザーファンド】

Lendlease Global Commercial(シンガポール)を全口売却した一方、キャピタランドアセンダスREIT(シンガポール)を新規に買い付けました。

## 【ヨーロッパリート・マザーファンド】

概ね既存のポートフォリオを維持しました。

グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信

## ファンドマネージャーのコメント(2)

## &lt;今後の見通し&gt;

米国リート市場は、上値の重い展開が予想されます。財政悪化やインフレへの懸念に加え、利上げ観測が長期金利の上昇圧力となる可能性があり、金利上昇に伴う利払い負担の増加への警戒感が相場の上値を抑える要因になると考えられます。一方、主要リーートの2026年4-6月期決算では、良好な事業環境を背景に通期の業績見通しを上方修正する企業も散見されることから、業績への期待が相場を下支えし、下値は限定的になると考えられます。セクター別では、データセンターはAI向け設備投資の拡大が中長期的な需要を支えるとみられ、安定した成長が期待されます。ヘルスケアは高齢化の進行がシニア住宅や医療関連施設の需要を支えていることに加え、新規供給の抑制を背景に利益成長が見込まれます。また、底堅い経済活動を追い風に、オフィス、ホテル・リゾートなどの景気敏感セクターでも事業環境の改善が期待されます。

アジアリート市場は、シンガポールでは、底堅い展開が予想されます。世界的な長期金利の上昇を受けて上値が抑えられる局面も想定されます。一方、世界的なAI関連の設備投資拡大がシンガポールの輸出や製造業の生産を支えており、良好な経済環境を背景に商業用不動産市場では堅調な賃貸需要が見込まれ、業績拡大への期待が相場を下支えする要因になると考えられます。セクター別では、データセンターはAIやクラウド向けを中心に構造的な需要拡大が見込まれます。オフィスは、金融機関やAI関連企業の需要が拡大していることに加え、供給不足を背景に賃料の上昇が続くと考えられます。香港では、方向感に欠ける展開が予想されます。中国景気の先行き不透明感に加え、米国の利上げが資金調達環境の悪化につながる懸念が、上値を抑える要因になると考えられます。一方、低迷が続いてきた香港の商業用不動産市場に改善の兆しが出てきており、市況回復への期待が相場を下支えすると考えられます。セクター別では、オフィスは高水準の新規供給が引き続き重石となるものの、IPO市場の回復などによりオフィススペースへの需要が強まり、空室率は低下傾向が続くと見込まれます。小売りは香港への来訪者数が回復傾向にあることなどを背景に、小売売上高が増加しているほか、空室率の改善や賃料下落幅の縮小もみられることから、底打ちに向かいつつあるとみられます。

Jリート市場は、当面の間は方向感に乏しい展開が続くと予想します。日銀の追加利上げ観測や財政拡張への懸念を背景とした国債利回りの上昇が、Jリート市場の上値を抑える見通しです。国内のオフィス市場のファンダメンタルズは引き続き良好と見ていますが、住宅ローン金利の上昇が不動産市況に与える影響については注視が必要です。一方、追加利上げによるインフレ抑制への期待が高まれば、国債利回りの上昇圧力が和らぐ可能性もあります。

欧州リート市場は、上値の重い展開が予想されます。欧州では景気持ち直しの兆しが見られる一方、エネルギー輸入への依存度が高く、中東情勢の混乱長期化によるエネルギー価格の高止まりがインフレ圧力を強め、長期金利が上昇する可能性があります。そのため、資金調達コストの上昇に対する警戒感が上値を抑える要因になると考えられます。国別では、フランスは財政悪化や政治的不透明感が懸念されるなか、オフィス市場の回復にはなお時間を要するとみられますが、バリュエーション面での割安感がリート価格を下支えすると考えられます。英国はロンドンのオフィス市場で供給不足などを背景に需給の引き締まりが続き、賃料の上昇が見込まれます。

今後の運用方針につきましては、各マザーファンドの資金の流入に合わせリーートの売買を行い、収益性の高い資産を保有しバランスシートが相対的に健全なリートへ投資する予定です。また、資金配分につきましては、直近の「地域配分戦略会議」の結果を踏まえて、投資比率を維持する予定です。実質組入比率は投資環境や資金動向等を勘案して概ね90%以上とする方針です。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

## ファンド情報

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 設 定 日 | 2005年1月27日         |
| 償 還 日 | 原則として無期限           |
| 決 算 日 | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) |

## ファンドの特色(1)

**1** 世界各国の取引所および取引所に準ずる市場で取引(上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。)されている不動産投資信託証券に分散投資し、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。

●実際の運用は北米リート・マザーファンド、オーストラリア／アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

**2** リーフ アメリカ エル エル シーに、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券および外貨建資産の運用の指図(外国為替予約取引の指図を除きます。)に関する権限を委託します。

リーフ アメリカ エル エル シーは、委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関し、「オーストラリア／アジアリート・マザーファンド」についてはDWSインベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに、「ヨーロッパリート・マザーファンド」についてはDWSオルタナティブズ・グローバル・リミテッドに再委託します。

**3** 高水準の配当収入の獲得を目指すために、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。

**4** 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として、高位に保つことを基本とします。

**5** 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの特色(2)

### ● 分配方針

毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

#### 分配金の支払いイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、マザーファンドの利子・配当等収益のうち、信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。  
ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、それぞれの決算日に売買益(評価益を含みます。)が存在するときは、配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

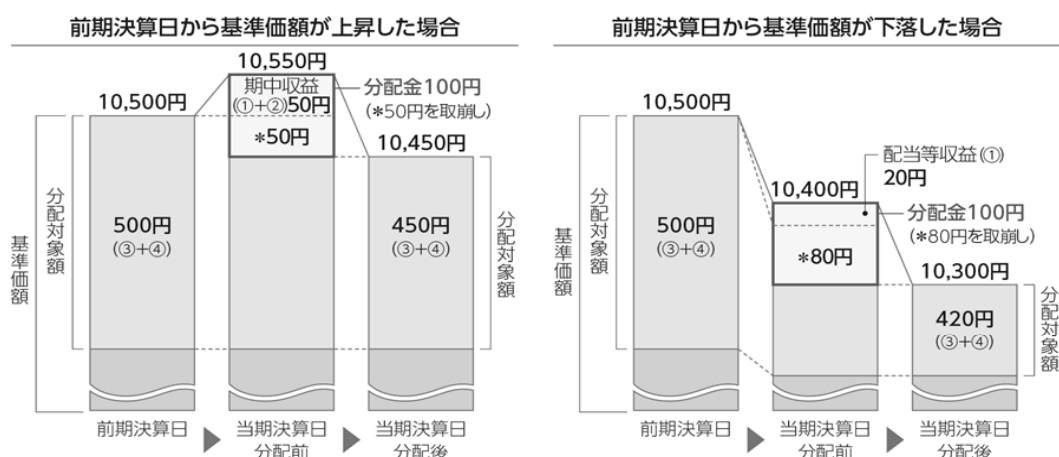
※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ



分配対象額 ①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

### 分配準備積立金

期中収益 (①+②) のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

### 収益調整金

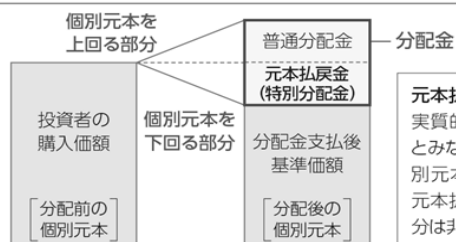
追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

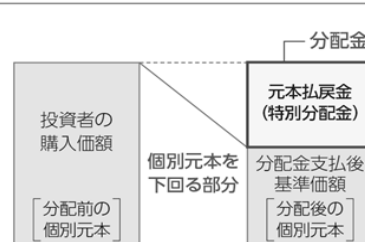
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 普通分配金

個別元本 (投資者のファンドの購入価額) を上回る部分からの分配金です。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金 (特別分配金) の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書 (交付目論見書)」の「手続・手数料等＜ファンドの費用・税金＞」をご参照ください。

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、世界各国の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 不動産投資信託証券のリスク

##### ● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

##### ● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響を受けることがあります。

### ● その他の変動要因

不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

**お申込みメモ**

|                           |                                                                                                                                               |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                               |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                             |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                    |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                               |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                             |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                                    |
| 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                    |
| 換金制限                      | ありません。                                                                                                                                        |
| 購入・換金<br>申込不可日            | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・翌日および翌々日(土曜日および日曜日を除きます。)が委託会社の休業日である日<br>・ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日<br>・オーストラリア証券取引所の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日 |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。                                                      |
| 信託期間                      | 原則として無期限(2005年1月27日設定)                                                                                                                        |
| 繰上償還                      | 受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                      |
| 決算日                       | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                            |
| 収益分配                      | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                                               |
| 信託金の限度額                   | 2,000億円                                                                                                                                       |
| 公告                        | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>                               |
| 運用報告書                     | 3月、9月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                    |

**ファンドの費用**

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                        |      |             |                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。<br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                 |      |             | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。     |
| 信託財産留保額             | 1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%                                                                                                                                                          |      |             |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                        |      |             |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 純資産総額×年率1.65%(税抜1.50%)                                                                                                                                                                 |      |             |                                            |
|                     | 配<br>分                                                                                                                                                                                 | 委託会社 | 年率0.90%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                        | 販売会社 | 年率0.50%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                        | 受託会社 | 年率0.10%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
|                     | [外部委託先報酬]<br>マザーファンドの運用の外部委託先に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払います。                                                                                                                          |      |             |                                            |
| その他費用・<br>手数料       | 監査費用:純資産総額×年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                         |      |             |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信

## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号                                  | 登録番号             | 日本証券業協会 | 加入協会              |                         |                            |
|-------------------------------------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                     |                  |         | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)                          |                  |         |                   |                         |                            |
| 岡三証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社                        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                   |                         |                            |
| アーク証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第1号    | ○       |                   |                         |                            |
| 阿波証券株式会社                            | 四国財務局長(金商)第1号    | ○       |                   |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                         | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                 | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                           | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社                 | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| 岡安証券株式会社                            | 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                   |                         |                            |
| 香川証券株式会社                            | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                   |                         |                            |
| 寿証券株式会社                             | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                   |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                          | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                   |                         |                            |
| 荘内証券株式会社                            | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                   |                         |                            |
| ニュース証券株式会社                          | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○                 |                         |                            |
| ばんせい証券株式会社                          | 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                   |                         |                            |
| 二浪証券株式会社                            | 四国財務局長(金商)第6号    | ○       |                   |                         |                            |
| 北洋証券株式会社                            | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                   |                         |                            |
| 益茂証券株式会社                            | 北陸財務局長(金商)第12号   | ○       |                   |                         |                            |
| 松井証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                         | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| むさし証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                   |                         | ○                          |
| 明和証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| JIA証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第2444号 | ○       |                   |                         | ○                          |
| 野畑証券株式会社                            | 東海財務局長(金商)第18号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| (登録金融機関)                            |                  |         |                   |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎銀行                            | 九州財務局長(登金)第5号    | ○       |                   |                         |                            |

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

グローバル・リート・セレクション  
追加型投信／内外／不動産投信

委 託 会 社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図を行います。)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

電話番号 03-3516-1300  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受 託 会 社 三井住友信託銀行株式会社  
(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

## ご注意

- ・本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。